

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-23-3	指定年月日・指定番号	平成23年4月28日・届指-41号	所在地	大正区船町二丁目15番9、15番13の各一部	
調製・訂正年月日	平成23年4月28日調製					
形質変更時要届出区域の概況	更地、アスファルト舗装道路、コンクリート敷			面積	13,451㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨	全ての区域について、法第14条第3項の規定に基づく指定					
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	速やかな区域指定のため、法第14条第3項の規定に基づく区域の内、一部の区画について試料採取等を行う区画の選定等を省略（施行規則第13条第1項）、一部の区画について試料採取等を省略（施行規則第14条第1項）					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあってはその旨及び当該汚染の除去等の措置						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成23年4月7日	ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、有機りん化合物		含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		川崎地質株式会社
	平成23年4月7日	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		<u>含有量基準</u> ・ <u>溶出量基準</u> ・ <u>第二溶出量基準</u>		川崎地質株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	汚染除去等の措置又は土地形質変更の内容	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	